

仕様書①

いずみさのあいあいプラン（第5次泉佐野市障害者計画・第8期泉佐野市障害福祉計画・第4期泉佐野市障害児福祉計画）ニーズ調査業務の内、
第5次泉佐野市障害者計画・第8期泉佐野市障害福祉計画
策定に係るニーズ調査業務委託 仕様書

1. 業務名称

いずみさのあいあいプラン（第5次泉佐野市障害者計画・第8期泉佐野市障害福祉計画・第4期泉佐野市障害児福祉計画）ニーズ調査業務の内、第5次泉佐野市障害者計画・第8期泉佐野市障害福祉計画策定に係るニーズ調査業務

2. 計画の概要

① 計画の位置づけ

障害者基本法第11条第3項に規定された「市町村障害者計画」、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）第88条第1項に規定された「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法（平成28年6月3日法律第63号）第33条の20（平成30年4月1日施行）に規定された「市町村障害児福祉計画」の3計画を一体として策定するもの。

② 計画の期間

（ア）第5次泉佐野市障害者計画

令和9年度から令和14年度までの6年間

（イ）第8期泉佐野市障害福祉計画

令和9年度から令和11年度までの3年間

3. 業務の目的

障害者基本法（昭和45年法律第84号）の規定に基づく市町村障害者計画及び障害者総合支援法（平成17年法律第123号）の規定に基づく障害福祉計画、並びに児童福祉法（平成28年6月3日法律第63号）の規定に基づく障害児福祉計画を策定するため、令和8年度に本市が実施する予定のニーズ調査に関する業務とし、当該ニーズ調査等に基づいた課題分析とニーズ等の把握により、「ともに みとめあい ささえあい あいにつつまれるまち 泉佐野」という将来像に即した本市にふさわしい制度等のあり方を目指し、第5次泉佐野市障害者計画及び第8期泉佐野市障害福祉計画、並びに第4期障害児福祉計画を一体的に策定することを目的とする。

4. 業務の内容

① ニーズ調査

仕様書①

サンプル数2,000人程度(サンプル数は協議により変更可能)のニーズ調査を行う。

(ア) 設問設計(前回調査票をベースに修正)

(イ) 調査票の印刷及び送付

(ウ) 調査結果の分析

(エ) 調査報告書の作成

5. 成果品

電子媒体で納品するものとする。

① ニーズ調査報告書

令和8年12月28日までに報告書(案)をデータで提出するものとする。

6. 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

7. 実施体制

① 泉佐野市の求めに対して迅速に対応できる体制を設けていること。

② 泉佐野市職員と連携を密にし、業務を実施すること。

8. 秘密保持

「個人情報保護条例」を参照のこと。個人情報の保護のため、「プライバシーマーク」または「ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)」の認証を取得していること。

9. スケジュール

10月 ニーズ調査

11月～12月 ニーズ調査分析

12月末 ニーズ調査結果報告書(案)を提出

3月 納品

10. 予算額

3,119千円(税込)

11. その他

(1) 受託者が本業務の履行に要する費用については、全て受託者の負担とする。

(2) 作成物に関する所有権、著作権は本市に帰属する。

(3) 業務の実施にあたり、第三者が所有するイラスト等を使用する場合、受託者の責

仕様書①

任において著作権処理等を行うものとする。

- (4) 受託者は常に担当課からの連絡を受け取れる状態とし、担当課からの打ち合わせの申し出があった場合は、原則、担当課に出向き行うものとする。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ処理する。